

会議録

会議の名称	令和元年度 西東京市青少年問題協議会 第1回
開催日時	令和元年7月5日(金) 午前10時から午後11時まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎5階 502会議室
出席者	委員：住田副会長、川合委員、喜多見委員、佐藤委員、高田委員、高橋委員、西嶋委員、西原委員、平見委員、古舘委員、保谷委員、山崎委員 事務局：子育て支援部長 古厩、子育て支援部副参与兼子育て支援課長 清水、児童青少年課長 原島、子育て支援課調整係 栗林、木村、金子 欠席者：内山委員、鈴木委員
議題	1 協議事項 活動の具体的な取組について ① 今後の活動とテーマの取組期間について ② 今期の具体的な取組について ③ 今期の取組での質問項目について 2 その他
会議資料の名称	会議次第 資料1 西東京市青少年問題協議会委員名簿 資料2 平成30年度第3回及び令和元年度第1回青少年問題協議会専門部会報告書 資料3 活動の具体的な取組(案) 資料4 西東京市青少年問題協議会 活動スケジュール(案)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
◆前回会議録の承認	
1 協議事項 活動の具体的な取組について	
○座長： 前回の協議会では、今期の活動テーマを決定したが、取組みについては、再度専門部会でテーマに対する共通認識を持ったうえでヒアリング項目を整理し、ヒアリング対象等を協議することと、取組みのスケジュール確認も行うことになっていた。 専門部会での協議内容等について報告をお願いします。	
(資料2、資料3を用いて報告)	
○A委員： 専門部会では、テーマの決定を受けて、どのような形でどういう方向性をもって進めていったらいいかを協議した。また何度か「なぜSNSを取り上げなくてはいけないのか」という議論が交わされたが、やはり今の子どもたちを理解する上で避けては通れない現状であろうというところになった。議論を重ねる中で、委員一人一人が持っている情報量や現状の認識がかなり違うというところもあったため、まず現状を知ってから次	

に進むというように、段階を踏んだ方がいいであろうということで、今期は、任期が残り少ないということもあるので、資料3にあるように市の取組と具体的な問題事例を学ぶという形で終わるといいのではないかとということになった。

資料には専門部会での協議の端々で出た意見や質問項目を簡潔にまとめてあるが、ここに至るまでの紆余曲折は大変なものがあった。そのうえで、今期は、教育委員会の教育指導課と子ども家庭支援センターの2つ機関の方に話を聞くという形で取組んではどうだろうか、というのが専門部会での協議結果である。

① 今後の活動とテーマの取組期間について

○座長：

まず、今後の活動とテーマの取組期間についてご意見・ご質問を伺いたい。資料4でスケジュール案が出ている。今期では、見たこと聞いたことをまとめて、次期の協議会に託す形で送ったほうが安心なのではないかなという気がする。

大きなテーマなので、無理をすることなくできるところまでやって次期に送ってもいいのではないかなと思っているが、そのようでもよろしいか。

(異議なし)

○座長：

ではそのようにさせていただく。

② 今期の具体的な取組について

○座長：

今期の具体的な取組については、教育委員会教育指導課と子ども家庭支援センターから話を聞くという専門部会での協議があったが、皆さんのご意見をいただきたい。

○B委員：

教育指導課に話を聞くのはいいと思うが、資料にあげられている質問項目には自分たちで調べて分かるものもあるように思う。各委員が事前に情報が得られるものはできるだけ知識を入れておいて、それでもわからないことを質問できるようにしておいた方がいいと思うがいかがか。

○座長：

確かに、事前にわたしたちが学んでおくのはもっともなことだと私も思っている。

そのほかご意見はないか。

この2か所の方のお話を伺うということで、前に進めてよろしいか。

(異議なし)

○座長：

それではそういうことで決定とさせていただく。

③ 今期の取組での質問項目について

○座長：

この2か所から話を聞くにあたって質問の内容を検討しておきたい。資料には専門部会で出た質問項目があがっているが、皆さんの具体的なご意見をいただきたい。

○A委員：

資料3の2(1)にたくさん出ている教育委員会教育部教育指導課への質問項目は、専門部会での協議の中でランダムに出たものがまとめられている。特に情報教育に関する教育委員会の方針、ネット教育はなぜ必要なのか、そして取組みの現状のあたりは西東京市教育委員会の基本的なプランの方向性に関わると思うので、まず聞いておきたい。そして下から3番目にある「学校では手に負えない部分、家庭や地域で担うべき部分」を視野に入れたところで、全体的に学校が何をし、周囲は何をしなくてはいけないかというあたりをお話いただけるといいかなと思っている。

委員の皆さんにはそれぞれいろいろな思いがある。「持たせるべきではない」とまではいなくても「そもそもどうして持たせるのだ」というような話になってしまうと非常に紛糾してしまう。先ほどB委員から発言があったように、どういう利点があってどういうトラブルが起きているかという現状、例えば大阪ではなぜ府立高校で持たせるようになったのかとか、そういう具体的なことは少し皆さんの中で事前に学んでおいていただくとより効率的かなと思う。

○座長：

まさしく私もそう思う。我々も少し勉強して予備知識を入れてから話を聞くということにさせていただきたい。では、具体的な質問は資料に出ているこれでよろしいか。

○C委員：

教育指導課への質問だとSNSと読めるが、子ども家庭支援センターへの質問にはスマホとある。これは両方入っているということか。それとも、それだと間口を広すぎるのでSNSに限るということなのか伺いたい。

○A委員：

教育指導課には、学校ではどこに焦点を当てて指導しているかを聞きたい。学校教育でタブレットなどを使う時代になっていて、そういうものがないと情報教育で不便をきたしている現状があるということも含めて、教育指導課がどういう形で捉えてやっているのか。その部分に関してお話を聞いているときに質問していただければ、教育委員会としての取組みが分かってくるかなと思う。

○C委員：

そうするとスマホだとかタブレットだとかそういう機械は、SNSだけでなくインターネットの情報も見えるし、ゲームの課金とかもできる。そういうところも含めて、スマホという文明の利器を子どもに与えるにあたって様々な課題があるかなと思うが。

○A委員：

それは家庭の問題なので、教育委員会にはSNSを含む情報教育と書いてあるように情報教育の部分に限定して聞いてみる。セーフティ教室の項目あたりではスマホの持ち方とかつながり方とかのレクチャーもあると思うが、そのあたりも教育指導課がどういう形で捉えて現場で教育をされているかをお聞きするという事によろしいか。

○C委員：

情報教育ということで理解した。

○D委員：

LINEで相談できるところが東京教育委員会で始まったようだが、どういう反響があるのかというのもお伺いしたい。

○B委員：

それは都が始めたところだ。西東京市ではLINEによる相談はまだやっていない。これから都の方針・方向に沿って行くと思うので、いずれは始まるかもしれない。

○E委員：

SNSの問題を取り上げるのはいいが、委員の皆さんはSNSを利用されているのか。説明を受けても、自分で扱ったことがないとおそらくわからないと思うのだが。

○座長：

それぞれどこかで青少年と接触がある方が集まっているので、皆さんそれはわかっているらっしゃると、私は感じている。

そのほか、ご質問ご意見等はあるか。

○A委員：

子ども家庭支援センターにも、資料に出ている質問項目以外に聞いてみたいことなどがあれば出していただきたい。

○C委員：

ゲームの中毒的なものがあれば聞きたい。

○D委員：

オンラインゲームでのコミュニケーションとかコミュニティを作っているとかいうニュースを耳にしている気になっている。何に気をつけていかなければならないかという話もあるといいと思う。それで、実際生活の中でどこまでの事例が起きているのかというのは聞いてみたい。

○A委員：

子ども家庭支援センターではオンラインゲームがどのようなになっているかというところまでは知らないと思うし、難しいかもしれない。

子ども家庭支援センターの話は、スマホとかSNSにつながったことによって起きて

いる事例で、どういう形でなぜ子どもたちがのめりこんでいくのか、スマホを持っていることによって生じる危険性のような話になるかもしれない。子どもたちはどういふことでそっちに行くのかという認識を私たちが持てるようになれば、提言の方向性も少し幅が広がるかなという思いもあって提案した。

○座長：

それでは、この2か所からお話を聞くということで前に進ませていただく。
今後の実際のスケジュールはどのようになるか、事務局から説明を。

○事務局：

専門部会の協議内容を受けて、事前に両課に8月上旬で日程を打診したところ、8月7日午後であれば両課とも都合がつくという回答を得ている。皆様にご了承いただければその日に実施したいと考えているがいかがか。

○座長：

皆さんはいかがか。これは専門部会員だけではなくて、できるだけ多くの方にご都合をつけていただけたらご出席いただきたいがいかがか。

(異議なし)

○座長：

では、この日程で前にすすめていただきたい。

2 その他

○座長：

事務局からその他なにかあるか。

事務局：

次回の詳しい時間と会場については別途ご案内をお送りする。

(了)